平成２９年（フ）第１３号
長崎県諫早市久山台78番地20ハイリッツ久山台Ａ棟102号、開始決定時の住所長崎県南松浦郡新上五島町浦桑郷1291番地
破産者　浜口　晴代（旧姓中島）
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成２９年（フ）第４２号
宮崎県都城市菓子野町11631番地
破産者　鵜島三智子
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２９年（フ）第１７０号
鹿児島県鹿児島市下荒田４丁目６番７号　パステルイン下荒田103号
破産者　相星　尚美
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９４号
鹿児島県鹿児島市鴨池２丁目20番３号　サーティナイン鴨池503号
破産者　小平田　誠
1　決定年月日　平成29年８月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２８年（再イ）第８号
福岡県大川市大字酒見1455番地２
再生債務者　井口　聡久
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年６月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月７日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成２９年（再イ）第２号
茨城県小美玉市羽鳥2352番地156　レオパレスカーム203号
再生債務者　五喜田一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月４日　水戸地方裁判所

平成２９年（再イ）第１０号
相模原市緑区田名2593番地11
再生債務者　山口　雅樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第１９号
相模原市南区鵜野森１丁目47番１―505号
再生債務者　長尾　隆彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第２２号
神奈川県座間市新田宿504番地の10
再生債務者　寺田　光明
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第１９１号
大阪府豊中市寺内１丁目７番10―104号
再生債務者　楠本　　毅
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第４号
群馬県太田市石原町253番地４メゾン・ブランシェ・太田309号
再生債務者　川田　　整
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月９日　前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（再イ）第４１号
相模原市中央区田名1554番地４
再生債務者　府川　　綾（旧姓松本）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月７日
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（再イ）第３号
長崎県大村市木場２丁目452番地３
再生債務者　生川　心平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日　長崎地方裁判所大村支部

平成２９年（再イ）第３号
山形県酒田市字片町35番地
再生債務者　堀　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年７月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日　山形地方裁判所酒田支部

平成２９年（再イ）第１９６号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目14番８号（前住所堺市北区中百舌鳥町６丁1040番地64　ＩＢＣ白鷺307号）
再生債務者　髙森　　翔
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第２２７号
大阪市西成区山王１丁目17番６号　ザ・ウエストサイド301
再生債務者　髙橋　治樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（再イ）第１４号
神奈川県伊勢原市伊勢原２丁目９番27―508号
再生債務者　鈴木　惠子（旧姓小柳津）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第２５号
神奈川県平塚市東真土２丁目19番20―304号　ルミエールＹ
再生債務者　海野　淳矢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月９日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第３８号
堺市東区日置荘原寺町42番地１　グレイスコート102号
再生債務者　野花　聡史
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成29年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年８月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係